

# 平和への祈りをこめて



慰霊の日を前にした6月22日、坂田小学校の児童会の子どもたちにより、西原の塔への千羽鶴の献納が行われました。「全校での平和集会が中止になってしまったけど、今私たちにできることはないか。平和への心をひとつにするために、なにかしたい!」という思いで児童会の子どもたちが発案したもので、休み時間を利用して、6年生全員で心を込めて1200羽以上の折り鶴を折りました。この日はあいにくの雨模様でしたが、子どもたちは真剣な表情で黙とうをささげていました。

広報にしはら  
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場 西原町字与那城140-1  
☎098-945-5011

印刷／株式会社 尚生堂  
☎098-876-2232

UD FONT  
鳥やひよこニハーカ  
デザインフォントを  
採用しています。

## 西原町議会議員補欠選挙

7月5日(日)は、西原町議会議員補欠選挙の投票日です。  
投票所については、ご自宅へ送付される投票所入場券(ハガキ)をご確認ください。  
※候補者が4人を超えない場合、選挙は行いません

選挙期日 令和2年7月5日(日) / 投票時間 午前7時～午後8時まで

### 期日前投票(不在者投票)

期間 令和2年7月1日(水)～7月4日(土)  
時間 8:30～20:00  
場所 西原町役場 町民ギャラリー  
投票日当日、投票ができない方は期日前投票をご利用ください。



### 新型コロナウイルス感染症対策について

投票所では下記のとおり新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 投票所について

- ・投票所にアルコール消毒液を設置します
- ・事務従事者はマスクを着用します
- ・会場の換気を行います
- ・記載台をこまめに消毒します
- ・使い捨て鉛筆を準備します
- ・投票所内の立ち入り制限を行い、密集を防ぎます

#### 有権者の皆さまにお願い

- ・混雑する時間帯を避けて投票をお願いします(期日前投票を積極的にご利用ください)
- ・咳エチケット(マスクがある方は着用)
- ・来場前後の手洗いにご協力ください
- ・鉛筆は、持参することができます(投票用紙はインクでにじむ可能性がありますので、鉛筆・シャープペンシルの使用をお願いします)

お問い合わせ 西原町選挙管理委員会 明るい選挙推進協議会 ☎098-945-5011

### 「特別定額給付金」10万円の申請はお済みですか?

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策「特別定額給付金」の申請はされましたか? 今一度ご確認ください。  
スムーズなお手続きのために、郵送申請の際①振込先口座の確認書類と②本人確認書類が添付されているかどうか確認をよろしくお願いいたします。

申請期限  
令和2年8月19日(水)  
当日消印有効



お問い合わせ  
企画財政課 特別定額給付金担当 ☎098-911-9174  
総務省特別定額給付金コールセンター ☎0120-260-020

### 西原町中小企業等緊急支援金給付します!

新型コロナウイルス感染拡大による影響により国や県の融資等を受けた中小企業・個人事業主に対して支援金5万円を給付します。

申請資格 西原町に主たる事業所があり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で売上が減少し、国や県などの融資等を受けている事業者  
申請期限 令和2年5月25日～令和2年8月31日

※詳しい条件や提出書類などの詳細は西原町HP(トップ→西原町中小企業等緊急支援給付事業について)でご確認ください。

お問い合わせ  
産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540

### 令和2年10月1日は国勢調査

～よくわかる 国勢調査～



ねえ、センサスくん、  
国勢調査は  
どう役立っているの?

いい質問だね、さわりん!  
国勢調査の結果は  
様々なことに使われているよ!



少子高齢化の将来予測	社会問題となっている少子高齢化を予測して、将来を見据えた対策を考えることができます。
地域人口の将来予測	将来、人口が減少するのか、増加するのかを把握することで、それに応じて地方の将来を見据えた行政施策をとることができます。
防災計画の策定	人口や人口密度、時間によって災害の程度は変わります。住民を守るために国勢調査の結果を利用して、防災計画を策定することができます。
暮らしやすい町づくり	この町にどんな人が何人暮らしているのかを把握することで、暮らしている人たちがより暮らしやすいまちにしていけることができます。
民間企業の経営判断	新しい店舗の立地を考える際に、国勢調査の結果を分析することで、その地域のニーズにあった事業展開ができます。

使われるのはみんなの個人情報じゃなくて、あくまでも国勢調査から得られる結果としての数字だけ。個人情報は守られるから安心してね。

お問い合わせ 企画財政課 統計係 ☎098-945-4533

## 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内(6月22日時点) 事業者向け

	対象	対応策	内容	お問い合わせ
給付	西原町に主たる事業所があり、売上が減少し、国や県から融資などを受けている事業者	西原町中小企業等緊急支援金(申請期限:令和2年8月31日)	詳しくは町HPをご確認ください	町 産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540
	資金繰りの糧がほしい(ひと月の売上が前年同月比50%以上減少)	持続化給付金	法人上限 200万円 個人上限 100万円	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570
融資	資金繰りのため融資を受けたい	新型コロナ感染症特別貸付	当初3年間実質無利子	沖縄振興開発金融公庫 ☎098-941-1785
		新型コロナ感染症対応資金	当初3年間実質無利子	各金融機関
猶予・減免	今は納税が厳しい	納税猶予	地方税納税の一年猶予	町 税務課 徴収・収納係 ☎098-945-4729
	今は社会保険料などの支払いが厳しい	納付猶予	厚生年金保険料などの納付の猶予	浦添年金事務所 ☎098-877-0343
	今は水道料金・下水道使用料の支払いが厳しい	支払猶予	水道料金・下水道使用料の支払猶予	町 上下水道課 水道業務係 ☎098-945-4934
	町と給水契約を結んでいる全事業者及び下水道使用者	水道料金・下水道使用料の減免 ※申請不要	水道基本料金を5月～7月検針分の3か月間半額に減免 下水道基本使用料の6月～8月分検針分の3か月間半額に減免	町 上下水道課 水道業務係 ☎098-945-4934
	新型コロナウイルス感染症の感染防止のための措置に起因して、厳しい経営環境に直面している中小事業者など  ※減免の対象者 ①資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人 ②資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員が1,000人以下の法人 ③常時使用する従業員が1,000人以下の個人	償却資産と事業用家屋に係る令和3年度固定資産税の減免	●令和2年2月から10月までの任意3か月の売上高が前年同期と比べて30%以上50%未満減少している場合(2分の1) ●50%以上減少している場合(全額)	町 税務課 資産税係 ☎098-945-4729 ※減免を受けるには、令和3年1月31日までに、認定経営革新等支援機関(税理士・公認会計士・弁護士など)の認定を受けて減免申請を行う必要があります。
助成金	雇用の維持のために従業員に休業手当を支払った事業者	雇用調整助成金	休業手当などの一部助成	雇用調整助成金等助成金コールセンター ☎0120-60-3999
	特別休暇(有給)を使った労働者に賃金を払った事業者	小学校休業等対応助成金	特別休暇を取得させた事業主に助成	
補助金	新製品・サービス開発のための設備投資など	ものづくり補助金	上限1,000万円 補助率 2/3	ものづくり補助金事務局 ☎050-8880-4053
	ネット販売など非対面型サービスに転換を図る小規模事業者など	持続化補助金	上限100万円 (補助率 2/3)	全国商工会連合会 ☎03-6670-3960
	在宅勤務導入のために業務効率化ツールを導入した中小企業など	IT導入補助金	補助額30～450万円 (補助率 2/3)	サービスデザイン推進協議会 ☎0570-666-424

## 町民向け 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内(6月22日時点)

	対象	対応策	内容	お問い合わせ
給付	すべての方 ※令和2年4月27日時点の住民基本台帳に記載されている人	特別定額給付金	1人当たり10万円 ※郵送・オンライン申請が必要です ※申請期限:8月19日	町 企画財政課 特別定額給付金担当 ☎098-911-9174
	子育て世帯	子育て世帯への臨時特別給付金	児童1人当たり1万円 ※児童手当(本則給付)を受給する世帯	町 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311
	休業などにより、減収で住宅を失った・失うおそれがある方	住宅確保給付金	3か月分の家賃相当額(休職中なら最大9か月分)	沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター(南部) ☎098-851-7105
貸付	国保・後期高齢者医療保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている人)で新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱などの症状があり当該感染症が疑われた場合に、仕事ができなかった期間において給与が受けられなかった方	国民健康保険傷病手当金・後期高齢者医療傷病手当金	(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×日数(支給対象となる日数)	町 福祉保険課 国保係・後期高齢者医療係 ☎098-911-9163
	新型コロナウイルスの影響による失業や休業で収入が減り生活資金でお悩みの方(生活福祉資金貸付制度)	主に休業された方緊急小口資金 主に失業された方総合支援資金	最大20万円以内 単身世帯15万円以内/月(2人以上)20万円以内/月	町 社会福祉協議会 ☎098-945-3651 ※電話にてご予約ください
猶予・減免・免除	今は納税が厳しい方	猶予・減免・免除	●地方税の納税猶予(住民税・固定資産税など) ●国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免、免除、納付猶予など	町 税務課 徴収・収納係 ☎098-945-4729  町 福祉保険課 賦課徴収係・後期高齢者医療係 ☎098-911-9163
	今は水道料金・下水道使用料の支払いが厳しい方	支払猶予	水道料金・下水道使用料の支払猶予	町 上下水道課 水道業務係 ☎098-945-4934
	町と給水契約を結んでいる全世帯及び下水道使用者	水道料金・下水道使用料減免 ※申請不要	水道基本料金を5月～7月検針分の3か月間半額に減免 下水道基本使用料の6月～8月分検針分の3か月間半額に減免	町 上下水道課 水道業務係 ☎098-945-4934
	国民年金保険料の納付が厳しい方	免除・納付猶予	国民年金保険料の免除・納付猶予	ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 町 町民課 年金係 ☎098-945-5012
	学費など支援が必要な学生の方	授業料・入学金の免除/減額 給付型・貸与型奨学金など		日本学生支援機構相談センター ☎0570-666-301
県営住宅の入居者の方で、新型コロナウイルス感染症の影響による失業等により、世帯収入月額が著しく減少した世帯(収入基準額以下の世帯となった場合)	家賃等減免制度	申請受理後、翌月から適用。減免期間は年度末(3月)まで	沖縄県土木建築部 住宅課管理班 ☎098-866-2418	

助成金や給付金などの支援情報は日々更新・追加されます。  
詳しくは町ホームページでご確認ください。



## 国民健康保険・後期高齢者医療

### 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

- 支給対象者** 下記のすべての条件を満たす方
- ・国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療制度被保険者
  - ・新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかった方
  - ・勤務先から給与等の支払いを受けている方
- 支給対象日数** 労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降就労ができない日数
- 支給額計算** 直近3か月間の給与収入等の合計額 ÷ 直近3か月間の就労日数 × 2/3 × 支給日数
- 適用期間** 令和2年1月1日から令和2年9月30日の間で労務に服することができない期間  
※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで

お問い合わせ 福祉保険課 ☎098-911-9163

## 「フレイル予防」と 「新型コロナウイルス感染症予防」を 心がけましょう!



自宅でツツヨツ  
体力づくり!

新型コロナウイルスは、今後、第2波などで再度流行することも予測され、コロナウイルスとの闘いは長期戦にわたる可能性が高いといわれています。

高齢者の皆様は、新型コロナウイルス感染症に気をつけていただくとともに、「フレイル(虚弱)予防」にも取り組みましょう。「フレイル予防」には「運動」・「栄養」・「社会参加」の3つの柱が必要です。今できることに取り組み、フレイルを予防しましょう。自宅でできる簡単なエクササイズを紹介します。

**ひざ伸ばし (太もも) (20回)**

- ①イスの両端をつかまえます。
- ②左右の足を交互に、しっかり前に伸ばしましょう。

**ひじ・ひざタッチ (腹筋) (10~20回)**

- ①ひじを曲げ、手を横に軽く広げます。
- ②ひじとひざを合わせる様に、体をひねりましょう。

**①かかと上げ (ふくらはぎ) ②つま先上げ (すね) (各10回)**

- ①親指に体重を寄せ、かかとをあげます。
- ②かかとに体重を寄せ、つま先をあげます。

**スクワット(お尻・太もも) (10回)**

- ①肩幅に足を開き、背もたれをつかみます。
- ②かかとやつま先が浮かないように、お尻を後ろに突きだしながら腰を落とします。

介護予防拠点施設 西原町いいあんべ一家(中央公民館隣) ☎098-946-1734

## 西原町新型コロナ ゆいまーる募金の受付について

西原町では、新型コロナウイルス感染症の感染防止の備えが必要な施設などへの消毒液・マスクの配布や急激な経済低迷の影響を受けた方への支援活動に充てるために、町内外の多くの皆様からの募金を受け付けています。いただいた募金は、西原町新型コロナウイルス感染症防止対策等基金へ積立しています。積立額に応じ、さまざまな支援に活用させていただきたいと考えております。

### 使いみち

- ・西原町社会福祉協議会でのフードバンク事業(食糧支援)の支援
- ・子どもたちの活動の場へのマスク・消毒液などの提供(各施設、居場所づくりの場、部活動の場など)
- ・その他積立額に応じて支援を広げていきます

### 募金の方法

#### ①口座振り込み

金融機関名：沖縄県農業協同組合 西原支店  
 口座番号：普通 0055443  
 口座名義：西原町新型コロナゆいまーる募金  
 ニシハラチヨウシンガタコロナユイマールポキン

#### ②西原町役場庁舎に設置する募金箱

※西原町役場1階会計課前に設置しています。



### 税制上の取り扱いについて

上記記載の口座に振り込まれた募金は、次のとおり取り扱われます。

#### ①個人の方

当該支援金は、所得税法上の「特定寄附金」に該当し、寄附金控除の対象となります。また、市町村に対する寄附金に該当し、個人住民税の寄附金税額控除の対象となります。

※当該口座振込により寄附をされた募金については、ワンストップ特例の適用はございません。控除を受けるためには、所得税の確定申告書の提出(個人住民税申告書を含む)が必要となります。

#### ②法人の方

当該募金は、法人税法上の「国等に対する寄附金」に該当し、その全額が損金の額に算入することができます。

### 町民税・確定申告の際に必要な書類に関すること

申告手続きの際は、金融機関の振込時の利用明細書に、募金専用口座への振込みであることが確認できる書類(当該HPの専用口座掲載部分の写し等)を添付することで、申告のための受領書(証明書)にかえることができます。

まずは、社会福祉協議会でのフードバンク事業の支援や、子どもたちの活動の場へのマスク・消毒液などの提供に充てるリン!



西原町観光キャラクター  
「さわりん」もフードバンクを応援!

# みなさんの自治会長です!

## ご協力よろしく申し上げます

 しろま せいじゆん 城間 盛順	 とりたに よしふみ 鳥谷 義文	 あざま よしのり 安座間 喜得	 ひが としかず 比嘉 利和	 いしはら まさき 石原 昌貴	 よなみね よしき 與那嶺 良樹	 なかほど たけし 仲程 武
 いとがす まさはる 糸数 正春	 かねこ やすたか 金子 泰将	 こやひろこ 呉屋 弘子	 よね やまのる 米山 稔	 きん ふみえ 金武 文枝	 西原台団地	 つはななみ 津花波
 おおしろ しんご 大城 伸吾	 おおしろ しんぼく 大城 進睦	 ふじもと しんき 藤本 新喜	 ながみね とくぞう 長嶺 徳三	 そけい せいこ 祖慶 聖子	 かてかり せいこ 嘉手刈 聖子	 かき たけひさ 掛保久
 いずみかわ ひろし 泉川 寛	 あらた そうしん 新田 宗信	 いしのみね たつお 石嶺 辰夫	 みやひら ひろよし 宮平 博好	 よねしろ ともじ 米城 智次	 みさき 美咲	 よなしろ 与那城
 おおみ けいこ 大見 恵子	 ぐしけん しげる 具志堅 茂	 よなしろ こうせい 與那城 幸清	 きやん よしのり 喜屋武 良則	 ひやね かずみつ 比屋根 和光	 いけだ 池田	 ももはら 桃原
 いとがす えいきち 糸数 栄吉	 しんざと まさじ 新里 正次	 やが しえい 屋我 嗣英	 なかやま まさなり 中山 正成	 みやざと かずこ 宮里 和子	 西原台団地	 おなみづ 小波津
 おなみづ えいきち 小波津 栄吉	 しんざと まさじ 新里 正次	 やが しえい 屋我 嗣英	 なかやま まさなり 中山 正成	 みやざと かずこ 宮里 和子	 おなみづ団地	 おなみづ えいきち 小波津 栄吉



**自治会**は、住民が協力しながら地域の共通課題を解決して、地域をより良くしていこうという住民総意により結成されています。各自治会が地域と行政を繋ぐパイプ役として、連携を図りながら幅広く活動しています。

<h3>1 安全安心への活動</h3> <p>地域の安全を守るため、交通安全の街頭指導や夜間パトロールへの参加、災害時の避難場所、子どもたちの居場所づくりなどを行っています。</p>	<h3>2 福利厚生(住民の親睦)の活動</h3> <p>住民相互の連絡、盆踊り・敬老会等の開催や、いいあんべー事業(デイサービス)などを取りいれています。また、各種募金の取りまとめも行っています。</p>
<h3>3 環境整備への活動</h3> <p>活動の場となる集会所の運営・管理、児童公園や拝所の清掃など、区民の皆様が施設を利用しやすいよう環境整備の活動を行っています。</p>	<h3>4 行政連携への活動</h3> <p>広報にしはらの配布や関係機関からのポスター掲示、各種広報物の配布の協力などを行っています。また、放送による周知を行っています。</p>

各種サークル等の開催や青年会、婦人会、老人クラブなどの活動サポートも行っています。

## 【各自治会の公民館・集会所について】

幸地公民館	字幸地202	☎944-7088	嘉手刈公民館	字嘉手刈68	
幸地ハイツ自治会事務所	字幸地996-1		小那覇公民館	字小那覇397	☎946-0748
棚原公民館	字棚原67	☎946-4766	平園公民館	字与那城300	☎944-3030
徳佐田公民館	字徳佐田43	☎946-3788	兼久公民館	字兼久1	☎911-7316
森川コミュニティセンター	字棚原581-1	☎945-2080	与那城区事務所	字与那城11	
千原自治会	字千原254-12	FAX946-1350	美咲区公民館	字我謝241-3	
上原自治会コミュニティセンター	字上原1-23-8	☎944-4027	我謝公民館	字我謝463-1	☎946-9051
翁長公民館	字翁長132	☎944-3231	西原ハイツ自治会集会所	字安室199-15	
坂田自治会会館	字翁長468	☎946-5332	安室自治公民館	字安室61	
呉屋区自治会コミュニティセンター	字呉屋56	☎945-6211	桃原構造改善センター	字桃原59-1	
津花波農村集落総合管理施設	字津花波23	☎944-2878	池田自治会公民館	字池田79	☎944-5574
西原台団地自治会事務所	字津花波464-9		小波津集落センター	字小波津90	☎945-8942
小橋川公民館	字小橋川26	☎945-8375	小波津団地ふれあいセンター	字小波津233-126	☎946-4822
内間公民館	字内間29	☎946-4647	県営西原団地自治会集会所	字小波津44	☎927-3226
県営内間団地自治会事務所	字内間411-2	☎946-4804	幸地高層住宅自治会事務所	字幸地981	☎946-4725
掛保久公民館	字掛保久29		坂田高層住宅自治会事務所	字幸地146-1	☎946-5151

お問い合わせ 総務課 総務係 ☎098-945-5011

## 障害児福祉手当・特別障害者手当制度

この制度は身体又は精神に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方に県が手当を支給する制度です。

### 支給対象者

特別障害者手当 (月額 27,350円)	障害児福祉手当 (月額 14,880円)
20歳以上の在宅の障がい者で、福祉事務所の認定を受けた方。 なお、以下の場合には対象となりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 病院又は診療所に3ヶ月以上入院している場合。	20歳未満の在宅の障がい児で、福祉事務所の認定を受けた方。 なお、以下の場合には対象となりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。

※手当を請求する方、又は同居している配偶者及び扶養義務者の前年所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。

※申請手続きには認定請求書、所得状況届、所得証明書、戸籍謄本(抄本)、住民票謄本、認定診断書など必要書類がありますので事前にご連絡ください。

お問い合わせ

健康支援課 障がい支援課 ☎098-945-5013  
南部福祉事務所 地域福祉班 ☎098-889-6364

## 農業について考える地域の話し合い

今年度、町では「人・農地プラン」(農業計画)を見直すため、農地の意向に関するアンケート調査を実施し、地域の話し合いを通してこれからの農業のあり方について考えていきます。今後、地域ごとに話し合いを開催しますので、農地をお持ちの方やご家族の方のご参加お待ちしております。農業従事者やこれから農業を始める方も参加大歓迎です。

※新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行った上で開催する予定ですが、状況により開催方法を変更する場合があります。



日時	開催地区(開催場所)	
8月4日(火) 19時~20時半	津花波(津花波公民館)	
8月6日(木) 19時~20時半	翁長(翁長公民館)	安室・桃原(桃原公民館)
8月11日(火) 19時~20時半	徳佐田・森川(徳佐田公民館)	小波津(小波津公民館)
8月13日(木) 19時~20時半	棚原・上原(棚原公民館)	呉屋(呉屋公民館)
8月18日(火) 19時~20時半	掛保久・内間(内間公民館)	我謝(我謝公民館)
8月20日(木) 19時~20時半	池田(池田公民館)	小橋川(小橋川公民館)
8月25日(火) 19時~20時半	与那城・兼久(兼久公民館)	幸地(幸地公民館)
8月27日(木) 19時~20時半	小那覇(小那覇公民館)	

問い合わせ 産業観光課 農林水産係 ☎098-945-4540

## 令和2年度 子育て世帯への臨時特別給付金のご案内

申請は必要ありません

子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します。

今回、支給を受けるにあたって申請は不要です。

※公務員の方は申請が必要になります。

※希望しない場合は、7月15日までに受給拒否の届出書を郵送するか、下記窓口まで提出してください。(受給拒否の届出書は町HPよりダウンロードしてください。)



### ①だれがもらえるの?【支給対象者】

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)を受給している方です。

※7月中旬に、この給付金のお知らせを送付しますのでご確認ください。特例給付として児童1人につき月額5,000円の支給を受けている方は対象外となります。

### ②うちの子は対象になるの?【対象児童】

平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子で、令和2年4月分(4月から新高校1年生となっている場合は3月分)の児童手当の対象となる児童です。

### ③いくらもらえるの?【給付額】

対象児童1人につき1万円(1回のみ)

### ④いつもらえるの?【支給時期】

7月下旬に支給する予定です。

### ⑤どんなかたちでもらえるの?【支給方法】

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)を受給している口座に振り込みます。

### ⑥公務員への支給方法は異なりますか?

西原町にお住まいの公務員の方については、所属庁より申請書が配布されますので、期限内にこども課へ郵送にて申請してください。

申請期間 8月3日(月)~12月28日(月)

送付先 〒903-0220

西原町字与那城140-1

西原町役場こども課 宛

【お問い合わせ】 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

## 太田小児科 病児保育料の一部免除

6月に今年度の税額が決定したことで、7月から病児保育料の一部免除の適用が変更されます。

	申請の必要
①非課税世帯→非課税世帯 手続きの必要はありません。 7月からも一部免除になります。	なし
②非課税世帯→課税世帯 手続きの必要はありません。 7月からは一部免除はありません。	なし
③課税世帯→非課税世帯 こども課窓口で手続きの必要があります。 手続きをした日から一部免除になります。	あり

①と③に該当する方のうち、令和2年1月1日に西原町に住所がなく、令和2年度町民税非課税の方で7月以降も利用料助成を受けたい方は、所得証明書の提出が必要です。非課税が確認できない場合は7月以降の免除ができません。

お問い合わせ  
こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

## 国民年金保険料の免除申請受付中!

(令和2年7月~令和3年6月)

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が、一定の金額以下であれば申請者本人が免除を受けることが出来ます。免除を受けることで、将来の年金受給権の確保・万が一の事故などで障害を負った時の障害年金の受給資格を得ることが出来ます。未納を放置せずご相談ください。

### 必要書類

- 本人が申請する場合 : 身分証明書
- 代理人が申請する場合 : 代理人の身分証明書・印鑑・委任状

※免除の申請は、過去2年分(申請月の2年1か月前の月分)までさかのぼって申請することが出来ます。  
※離職された方は、別途離職票などの証明書類が必要になる場合があります。

お問い合わせ

町民課 住民年金係 ☎098-945-5012  
日本年金機構 浦添年金事務所 ☎098-877-0343

## 相続 遺言 お悩みではありませんか?



~専門家が解決方法をご提案します~

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

## きゃん 司法書士 事務所

代表司法書士 喜屋 武力

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)  
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00~PM 5:30

相続・遺言に関するこちら → <http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

QRコードが「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

## 西原生まれ西原育ちの スタッフでがんばっています!!

無料見積!! 無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

## 塗装・防水・外構 リフォーム工事の専門店!



~真心込めて~  
ちゅららペイント  
TEL 098-945-7170  
西原町字兼久 261-2  
ちゅらら工房 株式会社

### 東部消防組合消防団へ 消防団車両が配備されました



総務省消防庁から東部消防組合消防団へ、消防団員の教育などを目的とした救助用資機材・小型動力ポンプ搭載多機能車が無償貸与され、4月に3つの密を避けて安全祈願が実施されました。消防団は、それぞれ職業を持つかわら「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、災害対応などの活動にあっています。

東部消防組合消防団は、今回配備された車両・資機材を活用し、災害時の活動を円滑に実施できるよう訓練などに取り組んでいきます。

5月  
29日

### 春の叙勲(旭日単光章)受章



新川勝夫さん(字小那覇)が町役場を訪れ、地方自治功勞として春の叙勲(旭日単光章)を受章したことを報告しました。自治会長を長年務めたことによる受章は、町では初めてとなります。新川さんは、「健康に恵まれて、21年間自治会長を務めることができた。地域への恩返しがしたくて始めたが、少しは返せたかな」と笑顔を見せました。上間町長は「地域の一番身近な相談相手として気苦勞も多かったと思う。また、交通安全の推進などいろいろなことにご尽力頂いた」と長年の感謝を述べました。

## まちの話題 Topics in the Town



イベント  
フォトギャラリー

5月  
22日

### 新一年生の皆さん 入学おめでとう!



町内4つの小学校で、待ちに待った入学式が行われました。新型コロナウイルス対策としていろいろな工夫がされた入学式となり、色とりどりのランドセルを背負った新一年生はワクワクと不安を胸に新たな一歩を踏み出しました。

5月  
25日~29日

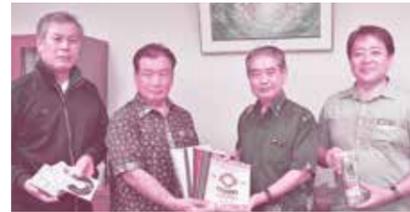
### 愛の贈りもの 弁当寄贈



那覇東ロータリークラブ(大城しんや真也会長)から町社会福祉協議会(大城幸哉会長)へ、5日間で250食の弁当の寄贈がありました。お弁当は同クラブ社会奉仕委員長の宮平良哲さんが経営する立川フードサービスが協力し、社協を通して必要としている家庭へ届けられました。財源には、新型コロナウイルス感染予防に伴う外出自粛などで中止となった会議などの会場費を有効活用したとのことです。

5月

### 県指定無形文化財に認定 空手記念誌とDVDを寄贈



県指定無形文化財「沖縄の空手・古武術」保持者に町出身で沖縄小林流志道館西原道場(城間明昌館長)の顧問を務めている伊波清吉さんが認定されました。伊波さんの弟子を代表して嘉手刈和さんと比嘉正夫さんが伊波さんの40年余りの活動をまとめた空手記念誌とDVDを町立図書館へ寄贈しました。

また、同じく町在住の城間盛秋さんが「沖縄伝統音楽湊水流」保持者に認定されました。

5月  
27日

### コロナに負けるな マスク・インナーマスクの寄贈



総合包装(川上好み社長)から、マスク3千枚とマスクの内側に入れて使用するインナーマスク3千枚の寄贈がありました。インナーマスクは、同社が製造している製品を社員のアイデアでマスクの内側に使用したもので、マスク内の余分な水分を吸収すると好評です。宮城勇会長は「お困りのところや必要なところに届いてほしい」と話しました。

6月  
1日

### 第62回水道週間スローガン 飲み水を未来につなごう ぼくたちで



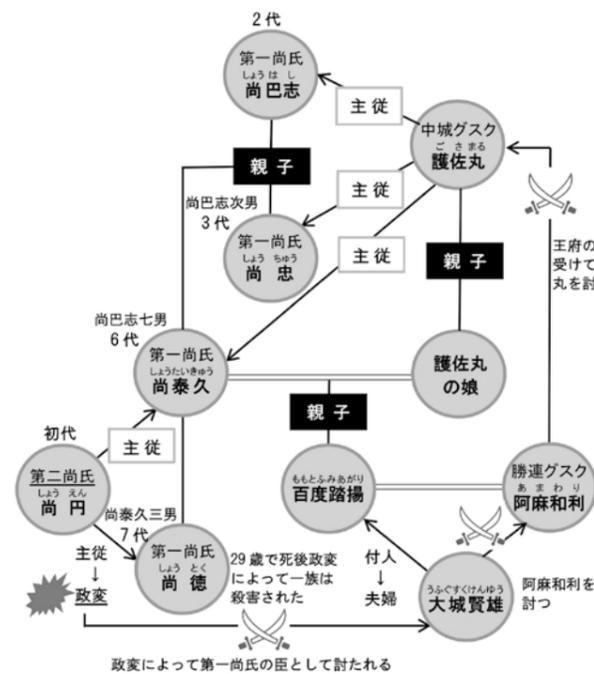
水道に対する理解と関心を高め、水資源の大切さを呼びかけることを目的として、色鮮やかに装飾された8台の車両が列をなしてアナウンスとともに町内を巡回しました。

6月  
19日

### 小橋川明氏 副町長を退任



平成28年11月19日から令和2年6月19日まで副町長を務めた小橋川明氏が退任しました。



### 尚円王即位550年記念

## そして敵はいなくなった

前回お話ししたように、中城の護佐丸、勝連の阿麻和利は、中城湾をのぞむグスクを拠点としてけん制しあっていました。金丸が仕えていた尚泰久王の即位後、王府での地位を高めていった金丸のまわりでは、様々なできごとが起こります。尚巴志王代から仕えた護佐丸が謀反を疑われ、王府の命で阿麻和利に討たれて

暴君ぶりに金丸は西原の内閣に隠居してしまいます。そんな中、若くして尚徳王が亡くなると、臣民は「財貨を与えてくれる人が我が主であり、それは内閣金丸である」と口々にさげび、隠居していた金丸を王として首里に迎えたのでした。あれよという間に金丸のまわりの権力者はいなくなり、政変(クーデター)によって第二尚氏が誕生します。

初代の王・尚円の即位は、実力と人徳のたまものだったのか、それとも運命か。はたまた影の人物がいたのだろうか。どうです、みなさんも劇的な生涯をたどった尚円王について、もっと知りたくありませんか。

問い合わせ  
文化課文化財係  
94414998



# 集団健診は確実にご予約を!



## 特定健診、胃・肺・大腸がん検診

**場所** 西原町保健センター（西原町役場） **受付時間** 8:00～ ※時間指定あり  
**自己負担額** 特定健診：(20代30代) 1,300円、(40歳以上) 国保加入者のみ無料  
 胃がん：1,000円、肺がん：400円、大腸がん：600円  
**予約申込み先** 沖縄県健康づくり財団（☎098-889-6492）  
 ＊予約受付時間 8:30～16:00

Web予約は  
コチラ▼



日程	対象行政区	予約受付期間	
		電話予約	Web予約
7/20(月)	兼久、与那城、我謝、美咲	7/15(水)まで	予約申込先:健康支援課(9時~17時)
8/15(土)	すべての方が対象です	7/15(水)～7/17(金)	～7/12(日)

※8/15(土)、9/27(日)、12/20(日)の集団健診は、定員制にて実施する予定です。そのため、予約受付期間より前の予約受付は行いません。日程詳細等については、ホームページまたは健診ガイドをご確認ください。

## 乳・子宮頸がん検診 令和元年度から検診対象者は偶数年齢の方となり、2年に1回の受診機会になっています。

**対象者** ○乳がん検診：30代偶数年齢、40歳以上偶数年齢 ○子宮頸がん検診：20歳以上偶数年齢  
**場所** 西原町保健センター **受付時間** 13:00～ ※時間指定あり  
**自己負担額** 子宮頸がん 600円、乳がん 40歳以上(マンモグラフィ) 2,100円・30歳代(エコー) 2,500円

日程	予約受付	1日程あたりの定員
7/13(月)	乳がんマンモグラフィ、エコー検査は予約が必要です！ 予約受付時間：9時～17時 予約受付方法：電話(健康支援課☎098-945-4791) ※定員に達し次第終了	・マンモグラフィ：30人 ・エコー：10人 ・子宮頸がん：定員なし
8/13(木)		

※乳がんエコー検査(30歳代偶数年齢)は、7/13(月)のみの実施となります。

来月号では、R1年度特定健診  
受診率自治会報奨制度の  
結果発表を行います！

## 特定健診の受診状況(令和2年6月1日現在)

受診率	38.0%
【比較】前年度同時期	40.3%
令和元年度受診率目標	60%
目標まであと	1,164人

## 受診を検討されている皆さんへ

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必ずマスク着用をお願いします。
- ・かぜ症状がある場合や体温が37.5℃以上ある場合は、予約をしていても受診を控えるようお願い致します。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、集団健診を延期または中止する場合があります。延期や中止の場合、予約者への中止などの個別連絡は行いません。HPまたは直接役場へお問い合わせください。

事業名	月日	対象者	受付時間	場所
3歳児健診	7月2日(木)	H29.2.1～H29.3.15	13:30～15:00	西原町保健センター
★乳児一般健診(午前)	7月12日(日)	R1.8.19～R1.9.31	9:00～10:30	
乳児一般健診(午後)	7月12日(日)	R2.1.19～R2.2.29	13:00～14:30	
1歳半健診	7月16日(木)	H30.11.2～H30.11.26	13:30～15:00	
ベビースクールⅢ	7月21日(火)	R2.1.1～R2.2.29	13:30～	
ベビースクールⅡ	7月22日(水)	R2.1.1～R2.2.29	13:30～	
女性のがん検診	7月13日(月)	子宮頸がん:20歳以上の方/乳がん:30歳以上で事前予約をした方	予約時に時間を指定してご案内します。	
★集団健診(※要予約)	7月1日(水)	兼久、与那城、我謝、美咲		
★集団健診(※要予約)	7月20日(月)	兼久、与那城、我謝、美咲		

- ★乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまには健診日の2～3週間前までには通知をお送りします。
- ★ベビースクールⅡ・Ⅲは新型コロナ感染症対策のため、受付人数をこえる場合は抽選となります。
- ★対象者数によっては人数の調整のため対象となる生年月日の変更となる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。

保健カレンダー

健康だより

# 防ごう！マスク熱中症！



今年も暑い夏がやってきました！今年は感染症予防でマスクをする機会が多いので、去年より暑さを感じますよね。さて、この季節に注意したいのが熱中症です。マスクをすると体内に熱がこもりやすいことや、湿度が高いため喉の渇きを感じづらくなるため、脱水が進み、熱中症のリスクが高くなると言われています。



## こんな症状があれば熱中症かも？

頭痛・吐き気  
体がだるい・虚脱感  
⇒自分で水分・塩分を補給できなければすぐ病院へ

めまい  
立ちくらみ  
筋肉痛  
汗がとまらない  
⇒水分・塩分を補給しましょう

意識がない・けいれん  
高い体温  
呼びかけに対し返事がおかしい  
真っ直ぐ歩けない  
⇒救急車を呼びましょう



## マスクによる熱中症を防ぐには…

- ・こまめな水分補給を意識する。
- ・シャツの襟元をあけるなど、涼しい服装を心がける。
- ・ひんやりするタオルなど、冷感グッズを首に巻く。
- ・外出時は帽子や日傘で日差しを避ける。
- ・運動は普段より負荷の軽いものを選択する。
- ・屋外で周囲の人と十分な距離がとれる場合は、適宜マスクを外す。

熱中症は誰でもなる  
可能性があります。  
しっかり予防して  
夏を乗り越えましょう。



お問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791



愛の贈りもの  
あたにかいお心遣いに、  
深く感謝申し上げます。

UVカットじゃもの足りない…  
**夏、涼しい車は UVカット+IRカットガラス**  
【全ての窓でUVカット!!】  
360°スーパーUV&IRカットガラス

※左記表示価格は税込です。※写真はイメージです。実際の車とグレードの違い場合がございます。

現金なし  
120回払い  
が1円も増えず  
ダントX  
"セレクト"X  
月々  
15,800円

ダイハツ車展示会  
7/18(土)～7/19(日)

まだまだ愛車を大事に乗るなら  
**メンテパックにしませんか?**  
おすすめ安心安全のメンテパック!  
車検付メンテパック(軽自動車)2年分  
軽自動車  
53,000円

※自動車保険料・車庫料・印紙代別  
※追加費用は含まれません

あなたのお心遣いに、  
深く感謝申し上げます。

愛の贈りもの

サンエー西原シティむかい  
西原自動車販売株式会社 ☎098-945-4737

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和3年7月31日
交付年月日	令和2年8月1日
被保険者番号	1234567
住所	西原町字与那城140番地の1
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和5年4月30日
被保険者番号	平成20年4月1日
発給年月日	平成30年8月1日
一部負担金の割合	1割または3割
保険者番号	3:9:4:7:3:2:9:3
世帯に保険者の名簿及び印	沖縄県後期高齢者医療広域連合

## 75歳以上の方へ 後期高齢者医療保険

令和2年8月から保険証が切り替わります  
今お持ちの保険証は8月1日からは使用できません

### 新しい保険証について

- 新しい保険証を7月下旬までに郵送します。
- 8月からは新しい保険証を医療機関等の窓口へ提示してください。
- ピンク色の変更はありません。
- 有効期限は令和3年7月31日です。

### 保険料軽減制度の改正について

① 均等割額の軽減割合が変更になります。

令和元年度	令和2年度
8割軽減	7割軽減
8.5割軽減	7.75割軽減



② 均等割額の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減となる判定基準所得が改正されます。

令和2年度<( )内は令和元年度の額>

軽減割合	世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額等
5割軽減	「基礎控除額33万円+ <b>28.5万円</b> (28万円)×被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「基礎控除額33万円+ <b>52万円</b> (51万円)×被保険者数」以下の世帯

③ 職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置について

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険(健康保険組合や共済組合等)の被扶養者だった方は、被保険者になった月から2年間は、保険料の均等割額が5割軽減されます(所得割額は課せられません)。※ただし、低所得者について、上記①、②の軽減対象となる方はそちらの均等割軽減措置が適用になります。

お問い合わせ 福祉保険課 後期高齢者医療係 ☎098-911-9163  
沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎098-963-8012

### 国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆様

## はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧施術利用券を発行しています

**対象者** 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方で、末しょう神経疾患または運動器疾患により医師の診療を受けたことがある方。ただし、**現在当該疾患により療養費給付を受けている場合は利用できません。**

**助成内容** 1回施術につき800円の助成(利用券)で、1人あたり年間6回(令和3年3月31日まで利用可能)。ただし、**国民健康保険の資格喪失後は利用できません。**

**申請方法** 国民健康保険証または後期高齢者医療被保険者証(ピンク)と印鑑(スタンプ印不可)を持って、福祉保険課窓口までお越しください。利用券を交付します。



お問い合わせ 福祉保険課 国民健康保険係・後期高齢者医療係 ☎098-911-9163

# 令和2年度の国民健康保険税について

国保税の納税通知書は7月中旬ごろお届けします。

### 納税義務者は世帯主です

国保税は世帯主が法的に納税義務者となります(対象年齢は0歳以上~75歳未満)。世帯主が国保加入者でない場合も同様で、この場合は「擬制世帯主」と呼び、擬制世帯主の所得は国保税の算定には含まれませんが、減額措置の算定には含まれます。

### 低所得世帯に対する減額措置

国保加入世帯の前年分の総所得金額等が一定金額以下の世帯に対して、均等割額と平等割額が減額されます(申請不要)。

該当世帯の合計所得	
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+(285,000円×国保加入者)以下
2割軽減	33万円+(520,000円×国保加入者)以下

世帯員の中に町県民税申告未申告者がいる場合は軽減されないのので、所得が無い場合でも必ず申告するりん!



### 国保税の計算方法

下記の項目A、B、Cのそれぞれの「所得割額」、「均等割額」、「平等割額」の合計が今年度の国保税額となります。

	A 医療分 最高額:630,000円	B 支援金分 最高額:190,000円	C 介護分(40歳~64歳) 最高額:170,000円
所得割額	所得割算定基礎額の*1 <b>7.85%</b>	所得割算定基礎額の*1 <b>2.85%</b>	所得割算定基礎額の*1 <b>2.30%</b>
均等割額	国保加入者数× <b>19,300円</b>	国保加入者数× <b>6,800円</b>	国保加入者数× <b>7,300円</b>
平等割額	<b>22,300円</b> (世帯毎)	<b>8,500円</b> (世帯毎)	<b>5,300円</b> (世帯毎)

\*1「所得割算定基礎額」:給与所得・公的年金等の所得の合計所得金額から33万円を控除した額

### 国保税を納めたいけど納められない、そんな時にはまず相談!

会社の倒産や退職、病気療養、災害等の理由により納付書通りに納付が困難な場合は国保税の減免制度、分割納付をするなどの方法があります。国保税を滞納すると、保険証が交付されないだけでなく、延滞金の加算、財産(給与や預金、自動車等)が差し押さえられることがあります。

### 新型コロナウイルス感染症の影響により国保税の納付が困難になったとき

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯については減免制度があります。詳しくは当初納付書に同封される案内または町のHPでご確認ください。



納付できないからといって放っておかず、必ず早めに窓口で相談するりん!

お問い合わせ 福祉保険課 賦課徴収係 ☎098-911-9163



**令和2年度 沖縄県介護保険広域連合職員採用候補者試験**

試験区分 一般行政職(初級・中級・上級)  
採用予定人員 若干名  
受験受付期間 令和2年8月3日(月)～令和2年8月21日(金)  
第一次試験日 令和2年9月20日(日)  
詳しくは沖縄県介護保険広域連合HPをご覧ください。



問 沖縄県介護保険広域連合 総務課 ☎(911)7500

**敬老祝記念品対象者のお知らせ**

西原町では、長寿をお祝いし、敬老思想の高揚を図ることを目的として「敬老祝記念品」を支給します。対象者の方に案内文を送付していますのでご確認ください。  
※敬老祝い金については、今年度の支給はありません。  
対象者：令和2年4月1日時点で西原町に1年以上居住されている方で、下記の生まれの方

	トーチカ(数え88歳) (S8.1.1～12.31生)	カジマヤー(数え97歳) (T13.1.1～12.31生)
記念品	台紙付写真	台紙付写真

問 福祉保険課 社会福祉係 ☎(911)9163

**青い羽根募金にご協力ください**

毎年、海の日を中心として、7月1日から8月31日までは「青い羽根募金」の強調月間となっています。この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助及びその訓練、機材の購入等に活用されます。町民のみならずのご協力をよろしくお願いいたします。



※詳細については琉球水難救済会HPで  
ご確認ください。

問 (募金先) 公益社団法人 琉球水難救済会 ☎(868)5940

**農業者年金について**

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。



問 農業委員会 ☎(945)5281  
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225

**第39回 西原町道路・河川愛護デー**

明るく住みよい町づくりのために「道路・河川愛護デー」を実施し、全ての町民及び事業所がそれぞれの地域の環境美化に関心を持ち、道路、河川等の共同清掃作業を行うことにより「道路、河川愛護の心」を高める事を目的とします。

日 時 7月3日(金) 9時～11時  
共同作業実施箇所 (1)町道内間小那覇線 (2)小波津川2級河川  
主 催 西原町  
共 催 西原町産業通り会 (協)西原町シルバー人材センター

問 土木課 庶務係 ☎(945)4415

**あなたの使用している土地は「農地」ではありませんか？**

農業委員会では、農地の適正な利用を図るため農地パトロールを行っています。あなたが貸している又は使用している土地は下記のケースに該当しませんか。該当する場合は、早急に下記までご相談ください。

1. 「農業振興地域」の「農用地区域」である。  
「農用地区域」の場合、登記簿地目にかかわらず原則として転用することはできません。  
(地目が「宅地」や「雑種地」であっても、農業上の利用以外認められません)
2. 1以外で、登記簿地目が「畑」である。  
地目が「畑」である場合は、農地法に基づく許可等を受けなければいけません。許可をとらずに転用した場合、農地法に違反することとなり厳しく罰せられるおそれがあります(原状回復命令や、懲役・罰金が科される等)。

土地を貸したり、借りたりする場合は、必ず下記の確認をするようにしてください。

- ①現状が「畑」として容易に利用できる状況ではないか(農業委員会で相談できます)
- ②「農用地区域」でないか(産業観光課で確認できます)
- ③登記簿地目が「畑」でないか(法務局で土地の登記簿謄本を取得すれば確認できます)

問 西原町農業委員会 ☎(945)5281



**《西原町給水工事指定店》**

台所・浴室・トイレ  
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!

**サンリフォーム沖縄**

西原町字内間111-2  
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に  
お電話下さい。

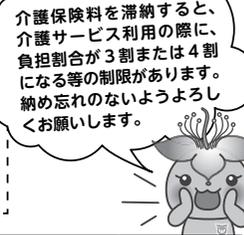


**65歳以上のみなさん!**

**介護保険広域連合からの通知をご確認ください!**

7月から令和2年度介護保険料普通徴収の納付がはじまります。保険料のおさめ方は、①年金天引き(特別徴収) ②納付書で納付(普通徴収)の2通りあります。

- ①特別徴収 偶数月に支払われる年金から天引きされます。  
対象者 高齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方
- ②普通徴収 介護保険広域連合から送付される納付書で納期ごとに納めます。  
対象者 ・年度途中で65歳に到達された方  
・年度途中で他市町村から転入された方  
・年度初め(4月1日)に年金を受給されていなかった方  
・年度途中で所得の更生等があり、介護保険料額の変更があった方  
・高齢福祉年金受給者



**消費税増税に伴う低所得者向けの保険料軽減について**

昨年10月の消費税率改定に伴い、住民税非課税世帯の経済的負担の軽減強化が行われました。軽減対象となる保険料段階は、右記の通りです。

	平成31年度	令和2年度	差額
第1段階	29,334円	23,467円	-5,867円
第2段階	48,889円	39,112円	-9,777円
第3段階	56,712円	54,756円	-1,956円

**お問い合わせ**

沖縄県介護保険広域連合 会計課 賦課徴収担当 ☎098-911-7503  
西原町役場 健康支援課 介護支援係 ☎098-945-4791

**はじめませんか? 楽しみながら高齢者の元気をサポート**

対象者 ・町内在住の20歳以上で、健康や地域づくり活動に関心のある方  
・介護予防教室や地域の体操教室などで、サポーターとしてボランティア活動ができる方  
(ただし要支援・要介護認定を受けている方は対象外となります)

定員 15名(先着順・定員に達し次第締め切ります)

参加費 無料  
講座日程 8月17日(月)～10月19日(月)(全8回)  
週1回(毎週月曜日)14時～16時

講座内容 運動や認知症予防等の介護予防と健康づくりに関する講話  
ストレッチ、筋力トレーニング等運動の実技演習

開催場所 西原町いあんべー家  
募集期間 7月1日(水)～7月27日(月)

申込み 所定の申込用紙に記入の上、健康支援課へ提出してください。  
※申込用紙は健康支援課にあります。ホームページからもダウンロードできます。  
養成講座を終了後はサポーターとして登録し、介護予防教室や地域の体操グループで活動していきます。  
1期生～4期生も現在頑張っています。

お問い合わせ 健康支援課 介護支援係 ☎098-945-4791

介護予防サポーター養成講座  
5期生募集!

現在活動しているサポーターさんの声  
●サポーター同士も楽しく交流しています  
●自分自身や家族のためにもいい講座ですよ  
●自分のできる範囲でサポーターとして活動しています

**高齢者活躍人材確保育成事業**

**高齢者セミナー開催**

期日:7月21日(火) 開催地:沖縄市内  
西原町内にお住まいの60歳以上の方

講演「ロボナビのシニアライフ」 説明「シルバーセンター」

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合  
沖縄県浦添市伊祖1-33-1 (098)871-0330

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

**相続・土地、建物  
相続・会社の登記・法律相談**

ただもと  
慶田元司法書士事務所

営業時間:月～土 8:30～18:00  
※日・祝日及び時間外の対応も可  
西原町榎原1丁目22番地25(ローソン榎原店うら)

☎098-944-2582・☎090-8291-4095





No. 291

# 生涯学習だより

児童館情報は  
ここで  
チェック!



令和2年7月1日

## 西原町青少年健全育成協議会からのお知らせ

### ①「少年の主張大会」の開催について

例年、町大会・中頭地区大会を開催しておりましたが本年度は沖縄県大会のみの開催となります。  
県大会日程：令和2年9月30日(水) 14時～17時 場所：南城市文化センター シュガーホール

### ②「令和2年度 西原町青少年健全育成町民総決起大会」開催中止について

7月に予定していました青少年健全育成町民総決起大会は、新型コロナウイルスの影響によりやむを得ず中止といたしました。

### ③夜間巡回指導の実施について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、事務局、少年補導員、西原町防犯パトロール会で夜間巡回指導を実施します。



お問い合わせ 西原町青少年健全育成協議会(教育委員会 生涯学習課内) ☎098-945-5036

## 西原町青少年音楽祭の中止について

8月に予定していました西原町青少年音楽祭は、西原町町民交流センターの新型コロナウイルス対策ガイドラインに沿った開催ができなため、やむを得ず中止といたしました。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

主催団体  
西原町教育委員会  
西原町音楽文化研究会



## 中央公民館 夜間講座

### インターネット・スマホの正しく便利な使い方

モバイルプリンス/島袋コウ氏を講師に迎え、正しく便利なインターネット・スマホの使い方についてお話しいただきます。最近話題となっているネットでの誹謗中傷など社会問題についても学べます。中学生は子どもだけの参加もOKです!ご参加お待ちしております。

日時 8月7日(金) 19時～21時  
場所 西原町中央公民館 1階 ホール  
対象 西原町在住・在学の小中高生・保護者  
定員 40名  
参加料 無料  
受付期間 7月13日(月)～31日(金) 電話または窓口受付



お問い合わせ 西原町中央公民館 ☎098-945-3657 FAX945-4016

## 図書館からのお知らせ



- レフトハンド・ブラザーフッド
- だーるまん だーるまん
- わたしのおじさんのロバ
- ひとりじゃなかよ
- やすみのひ
- ゴミ清掃員の日常
- うききはちまる
- わたしのわごむはわたさない

7月の休館日 6日(月)、13日(月)、16日(木)、20日(月)、23日(木)、24日(金)、27日(月)

【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎098-944-4996 ※都合により、行事の日程等が変更になることがあります。

介護保険料以外は西原町役場支払窓口でも支払可能(開庁時間8:30～17:15)お昼休みも支払い可

## 納め忘れにご注意!



種目	納期限	口座振替日
固定資産税(2期)	7月31日(金)	
国民健康保険税(1期)	7月31日(金)	7月27日(月)
後期高齢者医療保険料(1期)	7月31日(金)	7月15日(水)
介護保険料(1期)	7月31日(金)	7月15日(水)
保育所保育料(7月分)	7月10日(金)	
学校給食費(5月期)		

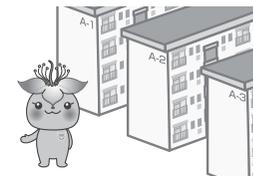
西原町



## 令和2年度 県営住宅入居者募集のしおりの配布について

県営住宅空家待ち入居者募集にかかる「入居者募集のしおり」を配布しています。入居を検討されている方は指定の配布場所で受け取ってください。  
※配布枚数に限りがありますのでご了承ください。

- ◆配布(募集)期間◆  
7月6日(月)～17日(金)
- ◆配布場所◆  
総合案内窓口  
建設部 都市整備課(2F)



お問い合わせ 沖縄県住宅供給公社 ☎917-2206

## 町内相談機関 ~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

### 総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。  
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。  
※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

☎ 福祉相談・・・生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

🚫 障害福祉なんでも相談・・・障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

💧 法律相談・・・人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時～16時)

🏠 司法書士相談・・・不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時～16時)

👪 消費生活・家庭相談・・・訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ 西原町社会福祉協議会  
事前予約☎945-3651 FAX946-6777  
電話相談☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

### 教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)  
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

### 行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります  
相談員 新垣朝憲  
問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110  
総務部総務課 ☎945-5011

### 人権相談

いじめ、DVなど人権に関わるものの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります  
相談員 與那嶺 等、呉屋正則、呉屋勝司、奥濱幸子  
平良 明、安田純子  
問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

### 高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。  
問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

### 雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時  
相談員 上原・知念  
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

医療法人  
和み会

# 城間医院

西原中学校向かい  
電話:(098)945-4551

内科

胃・大腸カメラ  
生活習慣病 など

心療内科

心の不調  
睡眠障害 など